

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年二月十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年二月十五日

埼玉県越谷県土整備事務所長 山 科 昭 宏

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 西金野井春日部線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
春日部市牛島字川中子九九七 番一四地先から 同市牛島字川中子九九五番一 地先まで		区 間
一二・二五〇 三三三・四一	一二・二五〇 三三三・四一	敷地の幅員 (メートル)
九三・九四		(メートル) 延 長
平成六年十一月二十九日 付け埼玉県告示第千六百 四十六号で告示した道路 予定区域の変更である。		備 考